

第8回青梅市中心市街地活性化協議会 会議録

日 時 平成27年7月30日(木) 11:00～12:00

会 場 青梅商工会議所 特別会議室

1. 開会挨拶 館会長

2. 確認事項

- (1) 定足数の確認
- (2) 前回会議録について

3. 協議事項

- (1) 青梅市中心市街地活性化基本計画について・・・資料1～6

4. 報告事項

- (1) タウンマネージャー報告・・・資料7
- (2) その他

5. その他

次回開催日 9月28日(月) 13:30～15:00 青梅商工会議所

6. 閉会挨拶 池田副会長

(配布資料)

- ・名簿
- ・前回会議録
- ・青梅市中心市街地活性化基本計画(改訂原案)－修正案・一部抜粋－(資料1)
- ・青梅市中心市街地活性化基本計画(改定原案)修正素案 掲載計画事業一覧(資料2)
- ・青梅市中心市街地活性化基本計画エリア図(資料3)
- ・平成27年度 中心市街地活性化スケジュール(資料4)
- ・東京エリアまちゼミフォーラム(資料5)
- ・青梅織物工業協同組合 テレビ放映のご案内(資料6)
- ・タウンマネージャー報告(資料7)

司会 お忙しい中、お集まりいただきありがとうございます。第8回となります青梅市中心市街地活性化協議会を始めさせていただきたいと思っております。開催にあたりまして館会長よりご挨拶いただきます。

会長 おはようございます。第8回ということですが、地元の方と青梅市、商工会議所とで、難産の末、ようやくまちづくり会社が設立され、今回は法定協議会として第2回の開催となります。本日は、これまでの活動を踏まえ青梅市さんに改訂をしていただいた基本計画についてご説明をいただきます。また、本日と次回とで、この基本計画について皆様にご協議いただき、頂いたご意見は、意見書として認定申請に必要となりますので、本日も皆様の活発なご意見をお願いいたします。それでは、次第に沿って進めさせていただきます。確認事項、定数の確認を事務局よりお願いします。

事務局 定数の確認の前に、お手元にあります資料の確認を行います。

—資料の確認—

それでは本日の定数の確認をさせていただきます。本日の出席状況ですが、定数37名に対し出席者21名、委任状出席6名、合計27名の出席でございます。当協議会規約第12条第2項によりまして、委員の過半数の出席をもって成立となります。本日の出席者数は27名ですので、本協議会は成立することを報告します。続きまして前回議事録の確認です。非常に細かい内容になりますので、概要のみご報告します。まず株式会社まちづくり青梅が設立され、第1回の法定協議会となりました。また役員の改選については、館会長が再任され、副会長には(株)まちづくり青梅の野寄社長と青梅市の池田副市长、監事には青梅市商店会連合会の合崎会長が選任されました。また平成26年度事業報告及び収支決算、平成27年度事業計画及び収支予算について協議され、承認されました。詳しい内容については会議録をご覧ください、何かご質問等があれば事務局までご連絡をお願いします。

会長 以上、確認事項についてでした。何か質問等はございますか。よろしいですね。それでは協議事項になります。青梅市中心市街地活性化基本計画について、青梅市よりご説明をお願いいたします。

委員 青梅市中心市街地活性化基本計画について、法律に基づき内閣総理大臣の認定をいただく為、協議会においてご協議をいただいておりますが、その中でも課題はいくつかありました。しかし、本年4月に株式会社まちづくり青梅が設立されたことで、協議会は中活法に基づく法定協議会となり、課題の1つがクリアされました。そういったなかで、基本計画の認定に向け、改訂原案の内容について内閣府と調整を進めているわけですが、青梅市では内閣府より指摘された課題について更なる改訂作業を行っており、本日は改訂状況についてご説明いたしますので、ご意見等を頂戴できればと考えています。それでは、資料1「青梅市中心市街地活性化基本計画(改訂原案)－修正案・一部抜粋」をご覧ください。1ページめくっていただくと左右で新旧が分かれており、左側の「新」が現在青梅市で改

訂を進めている内容で、右側の「旧」が現状の改訂原案の内容となっています。基本理念については概ね内閣府の了解は得られたのですが、基本方針の目標については指摘がありました。まず、目標①まちなか居住の促進についてですが、こちらは了解を得られています。目標②商業活力の向上においては、目標指標を歩行者交通量としていましたが、交通量調査では商業活力の指標には当てはまらないとのご指摘があり、商業者の新規出店数とすることで概ね了解を得ることができました。また、③回遊性の向上では、目標指標を観光施設の入場者数としていましたが、この評価には無理があるとご指摘をいただき、現在は歩行者交通量とすることで、内閣府との調整を行っている最中であり、1つの課題だと考えています。なお内閣府との調整の結果によっては、基本方針自体の修正も考えられますので、ご理解をいただければと思います。次に基本計画の中で、中心市街地の活性化に資する事業を明確に位置づけするわけですが、内閣府より計画期間の5年間で事業が確実に実施され、尚且つ計画期間内において中心市街地活性化に対する効果の検証ができる事業だけを記載するよう指摘があり、各事業の見直し作業を行っている最中で、資料では64ページ以降の内容になります。なお、64というページは改訂原案におけるページ数になっています。基本計画に掲げる具体的な事業については、5つの項目に整理、分類することになっています。この5つの項目とは、市街地の整備改善、都市福利施設の整備、まちなか居住の推進、商業の活性化、公共交通の利便性の増進、ということになります。先ほどもお話をしましたとおり、64ページ以降についても左側が改訂を進めているもので、右側が現在の改訂原案になります。拡充による新規の記載や見直し等を含めた削除などもあり、具体的な事業数としては52事業を予定しています。5項目ごとの事業数の内訳と変更内容としては、市街地の整備改善事業は12事業が8事業へ、都市福利施設の整備事業は5事業が1事業へ、まちなか居住の推進事業は3事業が2事業へ、商業の活性化事業は30事業が36事業へ、公共交通の利便性の増進事業は2事業が4事業となっています。改訂した主な事業についてですが、まず市街地の整備改善事業です。66ページ下段、東青梅駅北口整備事業、青梅駅前広場再整備事業、67ページ上段、官庁機能集約化事業については、削除させていただきました。東青梅駅北口整備事業については、広場の整備は完了していますが、エレベーターの設置においていくつかの課題があり、5年間での実施が難しいため削除しました。他の2事業についても5年間での事業実施が難しく、同様に削除しました。また68ページ中段、釜の淵公園改修事業ですが、前回から記載はしていましたが、内容が具体的になってきたので修正しました。次に都市福利施設の整備事業です。こちらについては青梅市が取得したケミコン跡地を想定していましたが、現在、青梅市において公共施設の再編整備計画の策定を行っており、そういった中でケミコン跡地の土地利用についても明確に確定がしていないので、削除をしました。唯一の事業である西多摩保健所の移設については、概ね定まっているとのことで修正の上、記載をしています。次にまちなか居住の推進事業についてです。73ページの青梅駅前地区市街地再開発事業がメインの事業となり、再開発準備組合を中心に進めていますが、最終的な実施主体は再開発組合となりますので、修正をしています。次に商業の活性化事業となりますが、今回、こちらの事業を最も拡充をしています。主な事業としては、株式会社まちづくり青梅が計画をしているマルシェ事業、商業・商店街活性化アドバイザー活用事業、青梅織物工業協

同組合エリアのにぎわい創出事業、青梅ロケーションサービス事業などを追加しました。事業数も多くなっていますので、詳細については後程ご覧になっていただければと思います。最後に公共交通の利便性の増進事業です。こちらは、JRが進めている青梅駅の2面3線化と、7月より駐車場運営を開始した株式会社まちづくり青梅が管理会社と進めているカーシェアリング事業を新規に追加しました。以上が修正の内容になりますが、これらの事業を一覧にまとめたものが資料2になります。中活法の分類や実施主体や、3つある目標のどの目標に資する事業なのかをまとめています。次に資料4のスケジュールです。前回のものと同じ内容となりますが、来年3月の認定を目指し進めてまいります。なお今後は内閣府との調整を含め基本計画の改訂を進めてまいります。各事業については、青梅市を含めた各実施主体が進めていくこととなりますので、そういった観点からもご覧いただき、ご意見等を頂戴できればと思います。最後になりますが、資料3基本計画のエリア図です。こちらは内閣府との調整のなかで作成したもので、各事業を地図上に落とし込んだものです。参考までに付けさせていただきました。

会長

ありがとうございます。ご意見ご質問はこの後の各事業の進捗状況の報告後をお願いしたいと思います。では各事業の進捗状況について、株式会社まちづくり青梅の野寄社長、お願いします。

委員

現在は、経営基盤の確立と事務所等の運営についての充実を図ることを目標に活動しています。まず経営の方ですが、安定的な収入ということで、青梅商業協同組合より移管し、7月より駐車場を運営しています。そのなかで、勝沼大通り駐車場は時間貸から月極駐車場に変更し、8月より貸出を予定しています。同様に西分駐車場についても一部を月極駐車場として貸出を行う予定です。また上町と仲町については機械化し、上町については本日から運営を開始しました。また、先ほどの青梅市さんからのご説明にもありましてとおり、上町と仲町はカーシェアリングということで1台ずつシェアカーを設置します。なお運用開始は車庫証明等の手続きの都合で遅れており、8月上旬を予定しています。それから東青梅の佐藤スポーツの横にある駐車場も、9月より月極駐車場として貸出を予定しています。駐車場事業では、今年度600万円程度の利益を見込んでおり、会社の運営資金としていきます。次に青梅マルシェ事業についてですが、今年度はテスト開催ということで9月と11月の2回開催で準備を進めています。また空き店舗対策事業については、本日もご出席いただいています中小機構基盤整備機構関東本部のサポート事業を活用し、今年度はスキーム作りを中心に行っていきます。なお事務所については、本館の2階、商工会議所の1室をお借りし、開設にこれから準備を進めていきます。

会長

ありがとうございます。次に青梅駅前地区市街地再開発準備組合の澤渡理事長、お願いします。

委員

4月に、青梅市より600万円の補助金をいただき、コンサルタントを決める入札を行いました。3社の入札があり、(株)都市開発研究所に決定しました。昨日も3回目の打ち合

わせがありました。現在は、再開発ビルにおけるマンションとしての需要調査ということで、大手ディベロッパーに対し価格や魅力などの調査を行っています。また商業者に対し、低層部分の出店意向などのアンケート調査を行う予定です。それから公共の可能性ということで、青梅市へどのような施設が青梅駅前には必要かといったことをヒアリングしました。また打ち合わせを重ねるなかで、再開発の範囲を広げた方が様々な可能性が出てくるのでは、とのコンサルタントからの提案を受けました。そこで新たに3軒の地権者へお声掛けをし、昨日の時点で3軒とも準備組合にご参加いただけることになりました。より広い範囲での再開発の可能性が出てきたので、より魅力のあるものへと検討を進めてまいります。

会長 ありがとうございます。続きまして事務局よりご報告をお願いします。

事務局 2点ご報告させていただきます。1点目、資料5東京エリアまちゼミフォーラムです。こちらは資料2の事業一覧のNO. 47のまちゼミに関連する事業になりますが、まちゼミを創められた岡崎市の松井さんを講師としてお招きし、基調講演と事例発表を行いますのでぜひご参加ください。2点目、資料6、テレビ放送のご案内です。本日は欠席となっておりますが、青梅織物工業協同組合よりご連絡がありPRさせていただきます。先日、NHK Eテレさんの取材があり、「繭蔵」や「青梅夜具時」の物語が放送されますので、ご覧ください。

会長 ありがとうございます。以上で協議事項の説明が終わりました。ここで皆様のご意見を頂戴したいと思いますが、ご意見等がある方はいらっしゃいますか。

委員 株式会社まちづくり青梅の報告に漏れがありましたので、ご報告します。現在310万円の資本金でスタートしましたが、事業展開等を考慮すると資本金が不足することも考えられ、現在の株主の増資の他に第三者割当増資による資本金の充実を図っていきたく考えています。皆様にご協力をお願いすることもあるかと思っておりますので、その際によりしくお願いいたします。それからもう1点、意見ではありませんが資料の訂正をお願いします。基本計画の65ページ下段、景観まちづくり事業の実施主体がNPO法人青梅宿の景観を育む会となっておりますが、法人格は持っていないので、NPO法人の記載は削除をお願いします。

委員 2点質問です。基本計画の50ページ、[1]計画期間が「平成28年度から平成32年度まで」となっているにも関わらず、その後の文書で最終年度が「平成30年度」となっているのは何故でしょうか。それからもう1点ですが、先ほど野寄社長より駐車場運営についてご報告がありました。月極駐車場の契約先はどこになるのでしょうか。青梅市からは商業振興の一環でお借りしていると思うのですが、問題はないのでしょうか。

委員 まず1点目の件ですが、申し訳ありません、こちらのケアレスミスです。正しくは「平成

32年度」です。

委員 2点目の駐車場の件についてですが、青梅商業協同組合の時にはおっしゃられたように商業振興の一環でお借りしていたのですが、(株)まちづくり青梅では、まちづくりを行うのに必要な運営資金を確保することを目的としてお借りしていますので、月極駐車場でも良いとのご判断をいただいています。

委員 そういったご判断であれば、一般の方の自家用車用の月極駐車場を認めているということですか。

委員 そういうことです。青梅市さんでもそういったご判断です。

オブザーバー 補足をしますと、中心市街地に駐車場を借りていただくということは、導線の確保ができますので、そういったところからの活性化も考えることができます。

委員 基本計画の66ページ下段の青梅駅前広場再整備事業が削除されていますが、準備組合としては建物の再生だけでは、青梅駅前が良いものになるとは考えていません。5年間での実施が難しいので削除されたのは分かりますが、いったんは基本計画より削除されても引き続き協議をしていただければと思います。

委員 今回の修正では、内閣府での指摘により削除はしましたが、頂いた意見も踏まえ、今後も検討をしていきます。

会長 資料2事業一覧について、網掛けになっている部分があるが、青梅市が実施主体ということですか。

委員 はい。

会長 他にご意見はありませんか。

委員 基本計画の認定は、何時頃を予定していいですか。

委員 資料4のスケジュールにもありますが、11月に申請を行い、来年3月の認定を目標にしています。

委員 基本計画76ページ中段の津雲邸再生事業が77ページに移動しています。これはどういったことを意味しているのでしょうか。

委員 改訂原案を作成した当時は、実施主体をまちづくり会社と想定し、補助金等の活用も検討

をしていましたが、この間に津雲さんご自身で改修をされ運営を始められましたので、記載場所を移動させていただきました。

会長 よろしいですかね。いずれにしろ、皆さんの意見を意見書とするわけですから、改めてよく読んでいただければと思います。それでは協議事項は終了をします。続いて報告事項です。タウンマネージャー報告をお願いします。

オブザーバー 今年度もまちなか事業の充実、拠点配置計画の適正化、また市民活動のサポート等を積極的に行っていきます。資料7をご覧ください。先ほど野寄社長からご報告がありましたが、株式会社まちづくり青梅の細かな経緯をまとめました。駐車場事業については、社長のご説明のとおりですが、おうめマルシェ事業について補足をさせていただきます。現在、株式会社まちづくり青梅、商店街関係者、中活事務局でマルシェ立上げ委員会を設置し、会議を重ねてきました。本日もこの後、第1回目の出店者会議も控えています。なお今年度は来場者の調査等を含めた試験的な実施として2回の開催を予定しており、来年度以降、隔月化、月次化を検討し、5、6年後には出店者による常設のマルシェを目指していきます。続いて空き店舗の活用事業ですが、株式会社まちづくり青梅、中活事務局において、中小機構基盤整備機構へ、サポート事業の申請を済ませていますので、審査を経て9月からのサポート事業の開始を予定しています。2枚目をご覧ください。今年は、市街地における地域の若者事業のサポートに力をいれており、企画立案の相談や地域のネットワークの紹介、事業企画へのアドバイス等を行っています。ゆくゆくは彼らがタウンマネージャー、ハブプレーヤーに成りうるノウハウを身に付ける為の人材育成も兼ねています。まず、青梅シネマ倶楽部ですが、青梅に映画館を復活させたいということで、地元在住の4人の若者が中心となり始められました。チケットの販売や運営、広報面のサポートを行っています。続いて、おうめ若者カフェ「ババコン」です。こちらは今回で3回目の開催となりますが、過去2回は補助金に頼った運営をしていましたが、今回は私が紹介したクラウドファンด์を活用し、活動資金を自主的に調達しています。最後に、地域の若者とおうめ若者カフェのコラボ企画が毎月実施されているのですが、先日、まち歩きと利き酒を組み合わせたイベント、ニホンシュバーが開催され、市内外より多くの参加がありました。都内に勤める市内在住の20代の若者の企画をおうめ若者カフェがバックアップするかたちで行われ、商店街との連携促進やまち歩き企画等のサポートを行いました。3枚目はおうめマルシェのチラシになりますが、デザイナーを志す市内の若者をお願いをしています。事業の内容については、先ほどご説明をしたとおりです。

会長 ありがとうございます。それでは他に報告事項のある方はいらっしゃいますか。以上で協議事項はすべて終わりました。ありがとうございます。

司会 それでは次第の5. その他ですが、改訂原案を再度検討したいと思いますので、9月28日(月)13:30よりこの会場にて、次回協議会を開催したいと思いますので、よろしくお願いいたします。最後になりますが、閉会のご挨拶ということで当協議会の副会長で

あります池田副市長よりご挨拶いただきます。

副会長

本日は第8回目の協議会、また法定協議会としては第2回目の開催ということで、青梅市としても基本計画についてご説明をさせていただきました。また内閣府からの注文もあり、当初の予定どおり進んでいないのが現状ではありますが、まち・ひと・しごと関係の計画策定について12月を目処に行っており、そのなかで盛り込んでくるものもありますので、その都度、皆様にご報告をできればと考えていますので、よろしくお願ひします。

司会

以上をもちまして第8回協議会を終了させていただきます。お疲れ様でした。